第１章　調査概要

１．調査目的

本調査の目的は、家庭から排出される家庭系ごみ（可燃、雑がみ)、事業所などから排出される事業系ごみについて組成割合を調査し、ごみの排出状況を把握するとともに、更なるごみの減量化・資源化推進のための基礎資料とすることである。

２．調査実施内容

①　家庭系可燃ごみ

【 実 施 日 】　令和元年 6 月 27 日（木）
【 調 査 場 所 】　弘前地区環境整備センター（弘前市大字町田字筒井 6-2）
【　季　節　】　春・夏・秋・冬
【試料採取地域】　大清水町会、門外町会、堀越町会（堀越地区）
【集積所の形態】　ステーション方式（町会等)、ステーション方式（集合住宅)、毎戸方式
【　備　考　】　ポリバケツ、集積ボックス、防鳥ネット、三方コンクリート
【可燃収集曜日】　月・木曜日
【 想 定 条 件 】　住居地域
【 採 取 量 】　202.1kg（集積所 9 か所分）
【気温（平均）】　19.3℃
【 収 集 時 間 】　21 分

３．調査手順

（１）試料の回収

家庭系可燃ごみ

調査対象の集積所から市職員がごみを回収し、指定の場所に搬入する。

（２）分類及び重量の記録

搬入された試料の分類を行い、組成区分ごとに重量を計量し、記録する。

※厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）については、全体の計量が完了した後、更に、野菜及び果物等 8 つに分類を行い、重量を計量し、記録する。

第２章　調査結果

①　家庭系可燃ごみ

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。

重量比で 10%以上の大分類の組成項目は「厨芥類（生ごみ）」（28.8%）、「木類」（23.3%）、「プラスチック類」（20.2%）、「紙類」（13.0%）の 4 種であり、全体の約 85.3%を占めていた。個別に見ると、厨芥類(生ごみ)「調理くず・食べ残し」(27.8%)、木類「草・わら」（23.1%）、の割合が高かった。

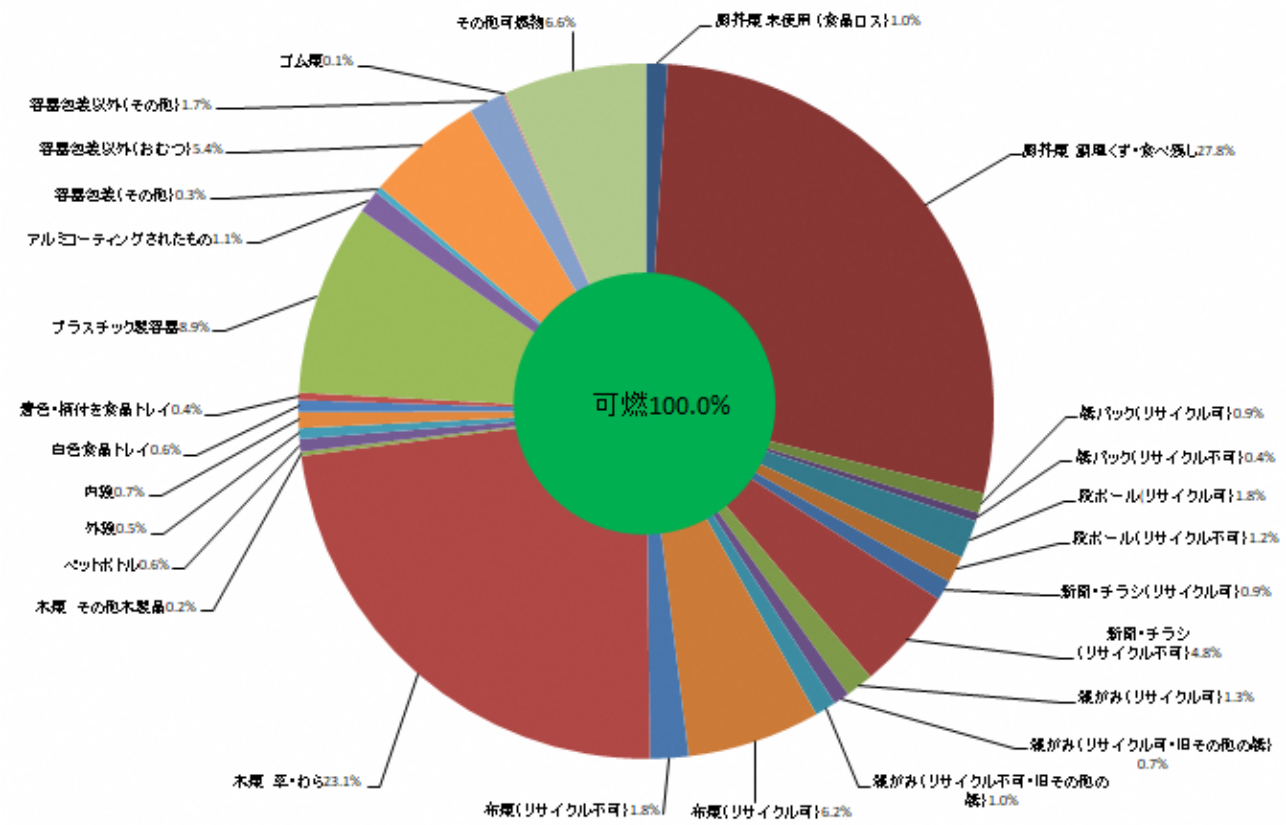

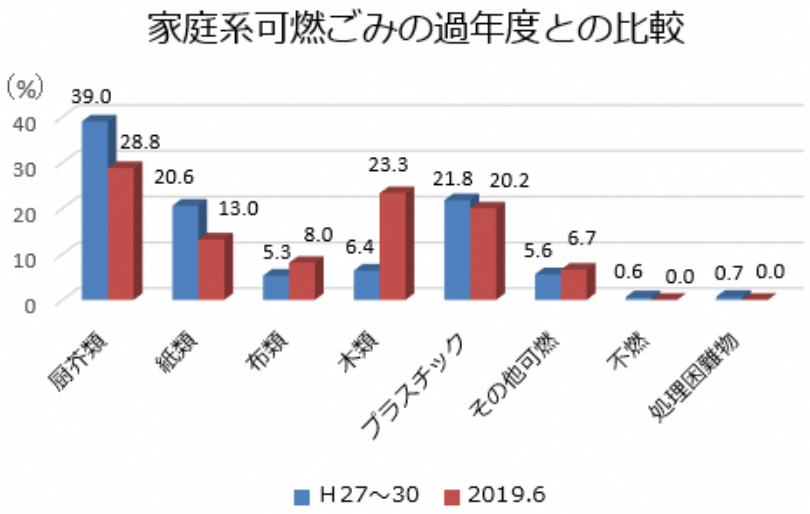

② 家庭系ごみ厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）

今回実施した組成分析調査の調査結果を別表に示した。

厨芥類（生ごみ）の未使用（食品ロス）についてさらに細分化し調査した。

割合として多かったものは、野菜 30.0%、加工食品 40.0%、調味料 30.0%であった。

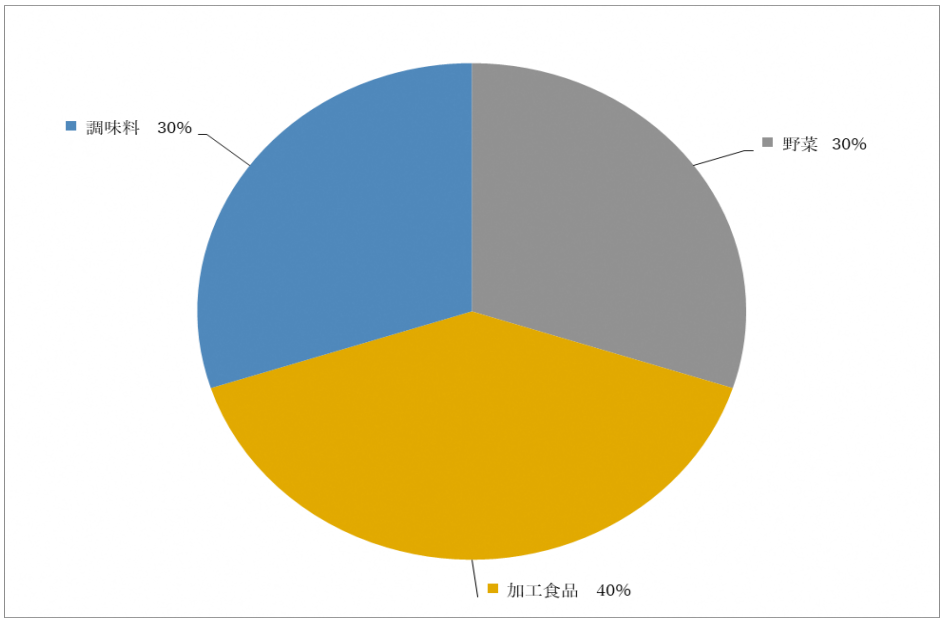

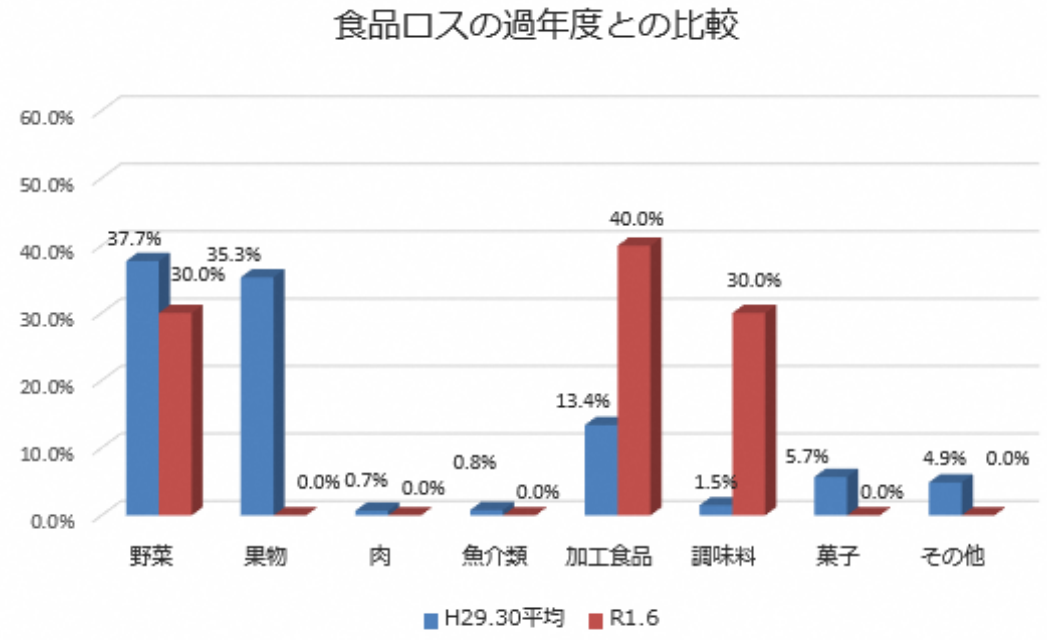

第３章　分別適正率

①家庭系可燃ごみ

分別適正率とは、家庭系可燃ごみに出されたごみ総量から、紙類・布類のリサイクル可のもの、ペットボトル、不燃物、処理困難物を差し引いた割合のことである。

今回の調査では分別適正率は 87.6%となった。

算定式
分別適正率＝総量－【紙類（リサイクル可）＋布類（リサイクル可）＋ペットボトル＋不燃物＋処理困難物】 ＝100％－（5.6％＋6.2%＋0.6%＋0.0%＋0.0%）＝87.6%